

8 目標達成に向けた県の施策

県は、千葉県内の温室効果ガス排出を抑制するための総合的かつ計画的な施策を策定し、推進していく責務があります。

また、県自らが実施する事務・事業においても、率先して対策に取り組む必要があります。

本計画及び自らの事務事業に関する計画に基づき、施策の進捗と効果を把握するとともに、必要に応じ柔軟に見直しを行いながら、地球温暖化対策を着実に進めていきます。

8-1 施策の基本的な方向性

温室効果ガスの排出削減を進めるため、4つの基本的な方向性に沿って県の施策を整理します。

(1) 再生可能エネルギー等の活用

地球温暖化対策を推進するため、地域における再生可能エネルギー導入や未利用エネルギーの活用について、地域振興の観点も踏まえ、地域の特徴を生かした取組を進めていきます。

また、家庭や企業における太陽光発電設備などの導入や水素社会の構築に向けた取組を推進します。

(2) 省エネルギーの促進

二酸化炭素排出削減に向けて、あらゆる主体で節電や省エネを徹底し、エネルギー消費を大幅に減少させる取組を進めていきます。

特に家庭や事務所・店舗等においては、エネルギーの消費効率を向上させるための取組を推進します。

(3) 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善

低炭素化に資する持続可能な社会の構築に向け、コンパクトなまちづくりや交通環境の整備、森林整備、緑化などに取り組んでいきます。

また、公共交通機関の積極的な利用など、低炭素なインフラの利用を推進します。

(4) 循環型社会の構築

3R（廃棄物の発生抑制、循環資源の再使用、再生利用）を推進するとともに、バイオマスの活用などにより、温室効果ガス排出削減につながる循環型社会の構築に向けて取り組んでいきます。

家庭向けに3Rの取組を推進するとともに、事業者に対しては廃棄物の発生抑制やバイオマス利用施設の導入などの取組を支援します。

8-2 再生可能エネルギー等の活用

<現状・課題>

- ・国においては、主に固定価格買取制度により、再生可能エネルギーの導入を推進しています。
- ・県においても、2018(平成30)年度には16,000TJ(発電設備導入量3,000MW)の再生可能エネルギーの導入を目指し、全庁的な体制により取組を進めています。
- ・海洋エネルギーの活用など、先進的なエネルギー利用についても調査研究等を進めていくことが重要です。

<主な取組>

- ・家庭への再生可能エネルギー導入を引き続き促進するとともに、再生可能エネルギーを活用した地域振興を支援します。
- ・水素社会の構築に向けた取組を進めていきます。

○家庭への導入促進

千葉県地球温暖化防止活動推進センター及び千葉県地球温暖化防止活動推進員と連携して、家庭で取り組むことのできる再生可能エネルギーの導入の事例などの情報を提供します。

また、住宅用の太陽光発電設備や太陽熱利用システムなどの導入を促進していきます。

さらに、これらの取組や建物・設備の省エネルギー化への取組を通じ、エネルギー消費が正味ゼロ又はマイナスになるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及拡大を進め、2030(平成42)年までに、県内の新築住宅におけるエネルギー消費が正味ゼロとなることを目指します。

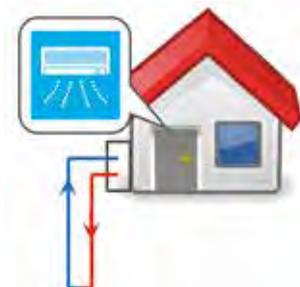
- ・再生可能エネルギーに関する情報提供
- ・千葉県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発
- ・住宅用の太陽光発電設備や太陽熱、地中熱利用システムの導入促進

家庭で使える再生可能エネルギー



太陽熱利用システム

太陽の熱で水や空気を温め、給湯や暖房に利用するシステム



地中熱利用システム

年間を通じて温度が一定の地中の熱を利用して効率よく空調等を行うシステム

○地域・市町村への導入支援

市町村等が取り組む、地域の特性に応じた新エネルギーの活用による地域振興策を支援します。

また、防災拠点への太陽光発電設備の導入事例や活用事例の紹介など、公共施設における再生可能エネルギーの導入に関する情報を提供します。

- ・新エネルギーの活用による地域振興策の検討支援
- ・公共施設への再生可能エネルギー導入促進

○事業者の導入支援

民間事業者による太陽光発電や風力発電等の導入に関し、相談対応や情報提供を行うことにより、企業や地域による太陽光発電、風力発電等の主体的な導入を支援します。

- ・事業者向けの相談・情報提供等

○水素社会の構築に向けた取組の推進

水素を利用して発電する燃料電池はエネルギー効率が高く、省エネや二酸化炭素排出削減に大きく寄与します。

また、水素はエネルギーとして使用しても水しか排出しないため、再生可能エネルギーを利用して生産した水素は、二酸化炭素の排出がゼロのエネルギー源となります。

再生可能エネルギーによる水素の生産はコストや技術的な面で多くの課題があり、現在は普及段階にはありませんが、水素社会の構築を進めることで、二酸化炭素排出を大幅に削減する社会を早期に実現させることが期待されます。

そのため、燃料電池自動車の普及を促進し、2030（平成42）年に新車登録の3%（およそ3,500台）が燃料電池自動車となることを目指します。

また、エネファーム（家庭用燃料電池）についても導入を促進し、全世帯の1割（およそ25万台）で導入されることを目指します。

- ・燃料電池自動車の普及促進
- ・エネファームの導入促進
- ・水素利活用に向けた調査研究等



水素ステーションと燃料電池自動車

○先進的な施策の導入検討

全国的にもポテンシャルが高いとされる海洋再生可能エネルギーについて調査・研究し導入を促進するとともに、千葉の特色を活かした水素の利活用に関する調査研究等に取り組みます。

- ・海洋再生可能エネルギーの導入促進
- ・水素利活用に向けた調査研究等

○バイオマス利活用の推進

薪炭材、建築廃材、食品残さ、し尿などのバイオマスに含まれる炭素は、大気中の二酸化炭素を固定した植物に由来しており、燃焼させても長期的に見れば大気中の二酸化炭素濃度を増加させないことから、化石燃料の代替となるバイオマスの利活用を推進することは地球温暖化対策として有効な取組です。

そのため、バイオマスの利活用について事例を紹介するなどにより、県民自らがバイオマスの理解を深め、活用に取り組む気運の醸成を促進します。

また、間伐材、病虫害被害材等について利用目的に応じた低コストな搬出方法を検討するなどにより、木質バイオマスの利用拡大を図ります。

これらの取組のほか、千葉県バイオマス活用推進計画に基づく取組を進めることで、2020（平成32）年度のバイオマスの利用率を80%とすることを目指します。

- ・バイオマスの利活用に関する情報提供
- ・木質バイオマス等の利用拡大

○普及啓発

市町村・県民・民間事業者などに対し再生可能エネルギーの導入に関する情報提供を行うとともに、九都県市で連携し、再生可能エネルギーの導入促進に向けた普及啓発などを実施します。

- ・県ホームページによる情報提供
- ・九都県市の連携による普及啓発

九都県市の連携

南関東に位置する一都三県及び政令市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)の9自治体では「九都県市首脳会議」を設置し、環境問題に限らず様々な分野の広域的課題に共同して取り組んでいます。

8-3 省エネルギーの促進

<現状・課題>

- ・省エネルギー施策については、二酸化炭素排出量の伸びが大きい「家庭」、「事務所・店舗等」に対して、特に省エネの徹底を働きかけることが必要です。
- ・千葉県家庭部門における二酸化炭素排出量の伸び率は、全国と比べても高く、環境に配慮したライフスタイルを定着させるため、県民一人ひとりの意識を高めしていく必要があります。
- ・「事務所・店舗等」については、他の分野よりも省エネや二酸化炭素排出削減の余地が大きいと見込まれることから、事業者の取組を支援し、着実に対策を進めていくことが重要です。

<主な取組>

- ・家庭を対象としたエネファームなどの省エネ設備の導入促進や、事務所・店舗等の省エネルギー化の支援を行うとともに、燃料電池自動車や電気自動車などの次世代自動車の普及を促進していきます。

○家庭の取組促進

千葉県地球温暖化防止推進センター及び千葉県地球温暖化防止活動推進員と連携して、省エネルギーに対する県民の意識を高め、省エネの実践を働きかけます。

また、省エネ性能の高い住宅である「長期優良住宅」の普及を促進するとともに、全世帯の1割の導入を目指すエネファームをはじめ、エネルギー消費を把握し電気機器を制御できる「HEMS（家庭のエネルギー管理システム）」や家庭用蓄電池などの省エネルギー設備等の導入を促進します。

さらに、県営住宅等においては、高効率給湯器など省エネルギー設備の導入を進めます。

- ・家庭における省エネルギーに関する情報提供
- ・千葉県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発
- ・長期優良住宅の普及促進
- ・エネファームなど省エネルギー設備の導入促進
- ・県営住宅における省エネルギー設備の導入推進



家庭用燃料電池(エネファーム)

ガスと空気から電気とお湯を作り出す、エネルギー効率の高い家庭用のシステム

○事業者の取組支援

地球温暖化対策に積極的に取り組む事業者を増加させるため、事業者が行う省エネルギーや地球温暖化対策の取組を促進する仕組みとして、省エネ等に積極的に取り組む事業所を登録する制度「CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所登録制度」を実施します。

また、高効率ごみ発電施設等の導入について情報提供、助言するとともに、熱回収が可能な施設の認定を行い、導入促進を図ります。

さらに、施設園芸を行う事業者に対し、バイオマスボイラー導入などによる省エネルギー化を支援します。

- ・事業者の自主的取組の促進（^{コツコツ}CO2C02 スマート宣言事業所登録制度）
- ・廃棄物処理施設における高効率な発電設備の導入促進
- ・廃棄物処理施設における高効率な熱回収が可能な施設の導入促進
- ・施設園芸の省エネルギー化の推進



CO2C02スマート宣言事業所ロゴマーク

○次世代自動車等の導入とエコドライブの推進

燃料電池自動車や電気自動車などの次世代自動車や低公害車・低燃費車等、環境に配慮した自動車の導入を促進するため、県自らも次世代自動車を率先導入するとともに、県庁駐車場に設置した電気自動車充電設備を県民への普及啓発に活用します。

こうした取組により、2030（平成42）年度に県内の新車登録数のおよそ6割が次世代自動車になることを目指します。

また、環境に配慮した運転であるエコドライブの普及を推進します。

- ・次世代自動車等の普及促進
- ・税制による次世代自動車等の普及促進
- ・エコドライブの推進
- ・次世代自動車等の率先導入



普及啓発にも活用している県の燃料電池自動車

○普及啓発

県・市町村・県民・民間事業者などによる再生可能エネルギーの導入や、既存エネルギーの高度利用、省エネルギー設備の導入等について情報提供を行うとともに、九都県市で連携し、節電をはじめとした省エネルギーの促進に向けた普及啓発を実施します。

- ・千葉県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発
- ・県ホームページによる情報提供

8-4 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善

<現状・課題>

- ・人口減少の対応という観点からも、都市機能を集約立地させて維持可能な社会を構築していくことが今後必要とされており、住宅や商業施設を誘導して集約化したり、集約化する地域以外の立地を抑制する取組が求められています。
- ・交通流の円滑化を図るための施策を推進していくことも有効です。
- ・建築物やインフラなど都市の低炭素化を進めていくことが必要です。
- ・二酸化炭素の吸収源として、森林や緑地を整備していくことが必要です。

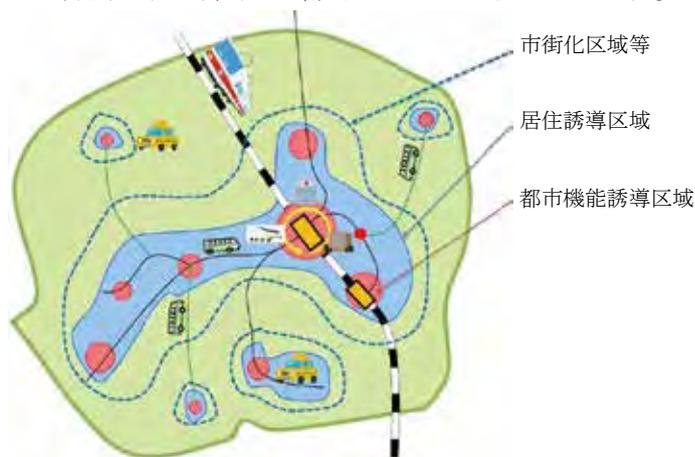
<主な取組>

- ・市町村や地域レベルでのコンパクトなまちづくりを促進するとともに、二酸化炭素吸収源となる森林や緑地の整備に取り組みます。

○コンパクトなまちづくりの促進

住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設その他の居住に関連する施設の立地の適正化に関する計画の作成を市町村に促し、低炭素な集約型都市づくりを促進します。

- ・人口減少に対応した集約型都市づくりの促進
- ・低炭素建築物新築等計画認定制度の普及促進



居住地や都市機能を集約化するコンパクトシティ(イメージ)

○交通環境の整備・改善

高規格幹線道路等の整備促進や、国県道の新設及び改良、鉄道の連続立体交差事業の推進により、交通流の円滑化を図ります。

また、アクアラインの料金引き下げ等により、高速道路ネットワークの効率的な活用と機能強化に努めます。

さらに、信号機の集中制御化及び系統化、交通管制センターの高度化等により、交通渋滞の緩和を図ります。

信号機の省エネルギー化を進めるため、従来の電球式に比べ省電力になる信号灯器のLED化を推進するとともに、公共交通機関の利用を促進するため、鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入などを進めます。

- ・道路整備等による交通流の円滑化
- ・高速道路ネットワークの効率的な活用と機能強化
- ・信号機の改良等による交通渋滞の緩和
- ・信号灯器のLED化の推進
- ・公共交通におけるバリアフリー化の促進

○ヒートアイランド対策

ヒートアイランド現象は、地球温暖化の進行に伴い、より深刻な都市部の気温上昇を引き起こしています。

ヒートアイランド現象を観測、情報提供するとともに、都市の気温上昇を緩和する効果のある地中熱利用システムの導入や都市の緑化を推進します。

- ・ヒートアイランド現象に関する情報提供
- ・地中熱の利用推進
- ・都市公園の整備などによる緑の保全・創出
- ・緑化協定、自然環境保全協定による緑化の推進

○都市等の緑化推進

市町村と連携を図りながら、都市公園の整備等、都市の緑の保全・創出を進めるとともに、事業者等に対して一定規模の緑化を求める協定を締結するなどにより、緑化を推進します。

また、良好な港湾環境の形成を図るため、港湾緑地を整備します。

- ・都市公園の整備などによる緑の保全・創出
- ・公共施設の敷地、屋上・壁面の緑化
- ・緑化協定、自然環境保全協定による緑化の推進
- ・港湾緑地の整備による緑化の推進



公園整備や協定などにより緑化を推進

○森林整備・保全対策

育成林などの森林を二酸化炭素の吸収源として算定の対象とするためには、間伐などによりその森林を適正に管理している必要があります。

そのため、森林経営計画の作成支援や、路網整備・高性能林業機械の導入による作業の集約化・低コスト化の促進により、計画的・効率的な森林整備を推進するとともに、企業や市民活動団体による森林の整備・保全活動を促進します。

特に県営林においては、県内の森林の模範として積極的な森林整備に取り組みます。

さらに、住宅への県産木材の使用を促進するなど、県産木材資源の活用を促進することで森林の保全を進めていきます。

- ・計画的な森林整備・保全対策の推進
- ・県産木材の利用の促進

○海の吸収源対策

森林などの緑（グリーン）による二酸化炭素の吸収に対し、海洋における生物による二酸化炭素の吸収は「ブルーカーボン」と言われており、沿岸域などで海中の生物を増加させることは海に吸収された二酸化炭素を堆積物として海中や海底に固定していくことにつながります。

そのため、東京湾の高水温化など漁場環境の変化に対応したノリ養殖業の振興や藻場・干潟の整備・保全の取組の支援などを行います。

- ・漁場環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進

8-5 循環型社会の構築

<現状・課題>

- ・環境負荷の少ない循環型社会を実現していくためには、一般廃棄物、産業廃棄物ともにさらなる発生の抑制と再資源化等の推進を図っていく必要があります。
- ・低炭素社会や循環型社会の実現のためには、県民一人ひとりの意識を変えライフスタイルを転換し、大量生産・大量消費・大量廃棄する社会システムから持続可能な資源循環型の社会システムへと変革させていくことが必要です。

<主な取組>

- ・3Rの普及啓発などを通じ、県民一人ひとりの意識を醸成させていく取組を着実に進めていきます。

○3Rの推進

県民一人ひとりが資源循環型のライフスタイルへと転換することを目指し、「ちばエコスタイル」（次ページのコラム参照）などにより日常生活でできる多様な3R行動の実践を提案していきます。

- ・3Rの推進

○飼料化等によるバイオマスの利用推進

食品関連事業者、飼料製造事業者及び畜産農家のマッチングを支援するなどにより、食品残さの飼料（エコフィード）としての利活用を推進します。

- ・食品残さ飼料（エコフィード）の利活用推進

○廃棄物の発生抑制

ごみの排出抑制を推進するため、先進的な取組の情報提供や助言を行い、市町村が行うごみ処理の有料化を支援するとともに、市町村との意見交換や研修会などを通じ、一般廃棄物の処理に当たっての課題や先進事例などの情報を共有していきます。

- ・ごみ処理有料化の促進
- ・市町村への技術支援

○産業廃棄物の適正処理

適正処理に向けた制度の普及促進のため、排出事業者への適正処理に関する情報提供や処理業者への指導を行うとともに、実態調査や立入検査を実施します。

【コラム】ちばエコスタイル

ごみを減らすために、身の回りのできることを実践するライフスタイル「ちばエコスタイル」として、千葉県では以下の取組を推進しています。

ちばレジ袋削減エコスタイル

千葉県全体でレジ袋を削減する取組を「ちばレジ袋削減エコスタイル」と呼び、日々の生活の中で実践していただく「ちばレジエコサポーター」の登録などの運動を展開しています。ちばレジエコサポーターは平成27年度末で31,777名が登録しており、年々増加しています。

一人ひとりの意識次第で「誰でも、すぐに簡単に」取り組めるレジ袋の削減を通してごみを減らし、ものを大切にするライフスタイルへの転換を目指します。

キャラクター・ロゴマーク

名前：モラワン。マイバッグをモチーフとした架空の動物。

CHIBA  レジEco Style



ちば食べきりエコスタイル

食べきりの推進に向けた県民への広報・啓発活動のほか、「小盛りメニューの導入」や「持ち帰り希望者への対応」などを実践する「ちば食べきりエコスタイル協力事業者」の登録制度で、平成27年度末累計で216店舗が登録しています。食べ物がごみになる量をできるだけ減らしていくための運動を展開していきます。

キャラクター・ロゴマーク

名前：ノコサーヌ

ドギーバッグ（食べ残り持ち帰り用容器）がモチーフの食欲旺盛な架空の動物。



ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル

ごみを減らし、資源を大切にするライフスタイルを推進するため、飲食店等に協力していただき、紙コップなどの使い捨て容器に替えて、水筒やタンブラーなどのマイボトル等の利用を促進する運動を平成28年3月から展開しています。

協力していただく飲食店等を県民に広く周知することにより、マイボトル等の利用促進を図ります。

ステッカー

チーバくんがマイボトルを持ったステッカーを協力飲食店等の店舗に掲示していただきます。



また、産業廃棄物処理業者を対象とした講習会等を開催し適正処理を推進するとともに、表彰制度や優良認定業者の公表により、優良な処理業者の育成に努めます。

さらに、県内全域を対象とした監視パトロールの実施や、県民からの通報を24時間受け付ける「産廃・残土110番」により、24時間・365日の監視体制を整備し、産業廃棄物の不適正処理の防止を図ります。

関係機関と連携して、廃棄物の不適正処理事犯を含む各種環境事犯の取締りを行うなど、廃棄物処理法の適正運用に努めるとともに、適正な廃棄物処理施設の整備と維持管理の確保を図るため、施設への定期検査を行います。

- ・ 適正処理に向けた制度の普及促進
- ・ 適正処理に関する講習会等の開催
- ・ 優良な排出事業者・処理業者の育成
- ・ 産業廃棄物の不適正処理の防止
- ・ 廃棄物処理法等の適正運用



排出事業者に向けた適正処理の講習会を開催

○建設リサイクルの促進

公共建設工事において、建設発生土の有効利用を推進するとともに建設廃棄物の再資源化に取り組みます。

- ・ 公共工事における建設廃棄物の再資源化や縮減

8-6 横断的施策その他

<現状・課題>

- ・地球温暖化対策を進めるためには、幅広い世代への啓発が効果的に行われる必要があります。次世代への教育も不可欠です。
- ・温室効果の高いフロン類は、適正に管理する必要があります。
- ・県は自らの事務・事業において排出される温室効果ガスを、率先して削減しなければなりません。
- ・県民生活と密接な立場にあり、当該地域の自然的社会的特性を把握している市町村の役割も重要です。

<主な取組>

- ・地球温暖化対策に資する環境学習や環境保全活動の支援、人材の育成に取り組みます。
- ・県自らも率先して温室効果ガス排出削減に努めます。

○普及啓発

国は、大幅な省エネの実現には、低炭素な「製品」「サービス」「ライフスタイル」の“賢い選択”(COOL CHOICE)の徹底が必要として、地球温暖化対策推進法を改正し、普及啓発を抜本的に強化することとしています。

県でも、一人ひとりの意識の改革、低炭素なライフスタイルへの転換を図り、自主的な行動や積極的な選択に結び付けていくよう普及啓発に取り組みます。

また、家庭における省エネの取組を促進するため、家庭で地球温暖化対策に積極的に取り組んでいただき、その結果を県に報告する「我が家のCO2CO2(コツコツ)スマート大作戦」を実施します。

- ・県民への省エネルギーや再生可能エネルギーに関する普及啓発
- ・消費者を対象とした省エネルギーや温暖化対策に関する普及啓発
- ・事業者を対象とした省エネルギーや温暖化対策に関する普及啓発

○千葉県地球温暖化防止活動推進センターとの連携

県は、普及啓発など地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的として設置した「千葉県地球温暖化防止活動推進センター」と連携して普及啓発活動を行っています。

センターでは、県が委嘱した千葉県地球温暖化防止活動推進員を支援するための技能向上研修の実施や講師派遣制度の運用など、温暖化対策に関する普及啓発、広報活動、情報提供を行います。



千葉県地球温暖化防止活動推進センターのイメージキャラクター「すずチィ〜バ」と「あつチィ〜バ」

- ・千葉県地球温暖化防止活動推進員の活動の支援
- ・講師派遣制度の運用

千葉県地球温暖化防止活動推進員

地球温暖化対策の推進に熱意と識見を有し、自ら県内の地域住民等とともに自主的な活動を行うことができる者として、普及啓発を推進するため県が委嘱しています。平成28年8月末現在327名。

自ら地球温暖化対策を実践するとともに、学校などで開催される環境学習の授業の講師を務めたり、各種イベントで家庭向けの簡易省エネ診断を行ったりするなど、県内の地球温暖化対策を草の根レベルからコツコツと推進しています。

千葉県地球温暖化防止活動推進センターは、こうした推進員の活動を支援するため、研修の実施や啓発用ツールの作成・貸し出しなどを行っています。

○環境学習の推進

エネルギーや地球温暖化問題は環境学習の大きなテーマのひとつです。

地球温暖化をはじめとする環境問題に対する理解を深め、実践活動につなげるための学習機会の提供や広報啓発を行うとともに、環境学習・保全活動を推進する人材を育成していきます。

また、「エコメッセちば」で環境保全活動や環境学習を広く紹介するなど、市民活動団体や民間企業が行う活動を支援します。

- ・環境学習の機会の提供
- ・指導者等の人材育成の推進
- ・環境月間における普及啓発
- ・「ちば環境再生基金」の活用による環境保全活動の支援
- ・「エコメッセちば」の開催



ちば環境再生基金キャラクター
「ちば犬」



県内最大級の環境イベント「エコメッセちば」を市民活動団体や企業と連携して開催

○情報提供

県内の温室効果ガスの排出状況や、本計画の進捗状況等、地球温暖化対策に関する取組状況について取りまとめ、毎年度、環境白書やホームページ等で情報提供します。

- ・温室効果ガス排出状況に関する情報提供
- ・地球温暖化対策に関する取組状況の公表

○フロン類対策の推進

フロン類の回収業者の登録を行い、フロン類の適正な充填及び確実な回収を促進するとともに、フロン排出抑制法に基づく義務等の確実な実施について、事業者に対する周知や指導を行い、漏えい防止対策の徹底を図ります。

また、オゾン層保護と地球温暖化対策としてのフロン類対策に関する啓発を行います。

- ・フロン類の管理の適正化の推進
- ・フロン類対策に関する啓発

○農業・畜産において発生する二酸化炭素・メタンの対策

農地に貯留されている炭素含有量の調査や、家畜ふん堆肥を連用することの影響調査などにより、地球温暖化対策に配慮した営農活動を支援します。

また、家畜排せつ物の適正処理を推進するため、講習会や指導を実施します。

- ・農地への炭素貯留効果の高い堆肥施用などの推進
- ・家畜排せつ物の適正処理の促進

○市町村の取組支援

地球温暖化対策推進法に基づく市町村の実行計画等の策定や取組の推進のため、市町村に対して人材育成、技術的助言、情報提供などの支援を行います。

また、温暖化対策の優良事例の紹介などの情報提供を通じて公共施設への再生可能エネルギー導入を促進するとともに、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの活用による地域振興策を支援します。

- ・市町村の地球温暖化対策実行計画等の策定、取組推進の支援
- ・公共施設の導入事例や温暖化対策の優良事例に関する情報提供
- ・再生可能エネルギーの活用による地域振興策の検討支援

○県自らの取組

県の事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減を、全庁を挙げて積極的に進めるため、県の事務事業に関する計画である「千葉県庁エコオフィスプラン」を推進します。

また、施設の新設、改築の際に再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を積極的に検討するとともに、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を進めていきます。

- ・千葉県庁エコオフィスの推進
- ・県有施設への再生可能エネルギー導入の推進
- ・県有施設の省エネルギー化の推進
- ・次世代自動車等の率先導入